



● 草の根パートナー型

平成24年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ラオス
2. 事業名	学校図書室の地域への展開事業
3. 事業の背景と必要性	当会は1992年のラオス国立図書館による「読書推進運動」発足時から、これに協力し、学校における図書活用の包括的な支援を実施してきた。2010年からは「ラオスにおける読書推進運動の自立的運営の定着化」（草の根技術協力事業）に焦点をあて、人材強化を図るべく、1校につき複数の教員を、さらに郡教育指導官を、図書活動の担い手として育成。また、3カ所の教育局に図書活動の運営主体となる読書推進センターを発足させた。その結果、対象校では事業開始時に比べ、図書利用者数は3倍強に、貸出利用者数は2倍に増加した。 担い手を増やし、「わが校」の図書活動としての意識、オーナーシップを高めることが自立的運営の源泉となることが再確認されたのである。図書活動の定着化をさらに確実なものとするためには、担い手・支援者・理解者の裾野を広げることが、次なる施策として求められる。その対象を学校内にのみに求めるのは、財政面および行政面で、限界がある。そこで、保護者や学校周辺地域の住民を新たな対象とし、「うちの子が本を借りてくる学校図書室」を支えることで、中心的担い手である教員が意欲を持ち続けることに繋がっていく。
4. プロジェクト目標	学校図書活動の拠点が地域に広がり、子どもたちの図書利用機会が増加する
5. 対象地域	ルアンナムター県（ナムター郡、ナーレー郡）、ヴィエンチャン県（サナカム郡、ムーン郡、フアン郡、メート郡）の6郡
6. 受益者層 （ターゲットグループ）	対象地域の小中学校16校の教員、校長、児童生徒、学校周辺の地域住民
7. 期待される成果及び活動	<p><アウトプット></p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1 図書利用環境の整備が促進される 2-1 教員が授業で図書を活用し、児童生徒が図書アクティビティを実施する 2-2 児童生徒による図書クラブが結成され、図書室の運営をサポートする 2-3 学校図書室で図書サービスが定期的に提供されている 3-1 学校の図書活動に対する地域住民の関心が高まる 3-2 地域住民から学校図書活動サポーターが誕生し、地域文庫活動を実施する <p><活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 子どものニーズをふまえ、図書セットを配布し、図書室を整備おこない、図書活動を充実させていくための基盤づくりをおこなう。 2. 学校での図書活動の促進を図り、図書室開放、図書貸出、図書を活用したアクティビティ、児童生徒による図書クラブの設置を実施する。 3. 学校図書活動イベントや出張図書館活動を、地域で段階的に実施する中で、住民の図書活動への理解を促す。住民から理解協力をしてくれる図書活動サポーターを発掘し、地域文庫を開設してもらう。
8. 実施期間	2014年2月から2018年1月（4年間）
9. 事業費概算額	50,449千円
10. 事業の実施体制	カウンターパート機関：教育スポーツ省小学校・幼稚園課および中学校課、活動対象地域の教育スポーツ局、ラオス国立図書館
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人ラオスのこども
2. 活動内容	(1) ラオスにおけるラオス語図書、絵本等の印刷出版、普及活動、(2) ラオスにおける情操教育の普及、整備事業、(3) ラオスの識字教育、情操教育を担う人材育成事業、(4) 日本国内における、ラオス文化の紹介